

議案第114号

あきる野市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例

上記の議案を提出する。

令和2年11月25日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会情勢及び市の財政状況を鑑み、教育委員会教育長に支給する期末手当について減額を行うことから、規定を整備するため、標記条例を制定する。

あきる野市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例

あきる野市教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務条件に関する条例（平成7年あきる野市条例第28号）第4条第2項の規定にかかわらず、令和2年12月に支給する教育長の期末手当の額は、同項の規定により算出して得た額から、その額に100分の10を乗じて得た額を減じて得た額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。